

## 第 26 回 NCC 長崎文化放送杯長崎県少年柔道大会 実施要項

1. **趣 意** 少年柔道大会を通じて長崎県柔道の振興を図り、健全で明朗な社会の樹立に寄与する。
2. **主 催** 長崎県柔道協会・NCC 長崎文化放送
3. **主 管** 長崎市柔道協会
4. **日 時** 平成 28 年 2 月 14 日(日)  
開場…8:30 審判監督会議…9:10 開会式…9:30 試合開始…午前 9:50
5. **会 場** 長崎県立総合体育館 武道場 (長崎市油木町 7-1)
6. **試合種目並びに選手編成**
  - (1)小学生の部・団体戦(全国少年柔道大会の県予選を兼ねる)
    - ・県下の各道場・クラブ単位で柔道協会に登録している団体とする。
    - ・先鋒と次鋒は 4 年生とする。(3年生以下も可)
    - ・中堅と副将と大将は 5 年生とする。(4年生以下も可)
    - ・選手は各学年順に配列し、同一学年での出場順位は体重の軽い者から先に出場するものとする。
    - ・4人または 3 人で出場する場合は、各学年の後につめる。  
※1位の団体は 5 月 5 日(子供の日)に東京都で開催される全国大会の出場資格を獲得する。  
(全国大会の費用は全国大会主催者が実費のみを負担し、県協会が一部補助する。  
もし、1 位の団体が全国大会出場を辞退した場合は、2 位以下の団体が繰り上がる)
  - (2)中学生の部・団体戦
    - ・県下の各中学又は各道場のクラブ単位で柔道協会に登録している団体とする。
    - ・中学 1 年生・2 年生に限り、選手 5 名、補欠 2 名、監督 1 名の編成とする。
    - ・学年、性別は無差別。出場順位は体重の軽いものから先に出場するものとする。
    - ・4 人または 3 人で出場する場合は後につめる。  
※同一選手の二重登録が無いようにご注意ください。(例:道場と中学からの二重登録)
7. **試合方法及び審判規定**
  - (1)試合時間は、小学生は 2 分間、準決勝・決勝は 3 分間、中学生は 3 分間とする。  
原則としてトーナメント戦とする。(参加者数に応じてリーグ戦になる場合もある)
  - (2)審判は、国際柔道連盟試合審判規定及び「少年大会申し合せ事項」による。※規定のゼッケンを着用
  - (3)判定の基準は僅差を設け、相手と「指導 2」以上の差が付いた場合は優勢勝ちとする。  
また、一本(反則勝ち) > 技有 > 有効 > 優勢勝数同数の場合は内容を検討し、同数の場合は、引き分けの選手から抽選で 1 組を選び(本部抽選)時間無制限の代表戦(GS)を行い、必ず勝敗を決するものとする。
8. **表 彰** 各種別とも 3 位まで表彰する。(3位は 2 チーム)
9. **申し込み** **平成 27 年 12 月 5 日 (土)までに下記宛てに申し込んで下さい。**

〒 852-8155 長崎市中園町 5-2 松永正司 宛 電話 095-845-9730  
※各チームとも必ず保護者の承諾を得て申し込むこと。(承諾書は郵送の必要なし)
10. **参加料** スポーツ障害保険加入料として、選手 1 人 200 円当日会場で徴収します。
11. **その他**
  - (1)当日の病気・事故等について、応急処置は行いが後の処置については、主催者は責任を負わない。
  - (2)組み合わせ抽選は主催者が行い、後日、長崎県柔道場連盟 HP に掲載する。(12 月末)
  - (3)シードは、小学生の部・中学生の部ともに、前年度のベスト 4 のみシードする。又 3 位はクロスする。
  - (4)小学生・中学生ともに出場チーム数は制限しない。